

サンセイランディック大阪便り Vol.62

5月

平成29年5月号

サンセイ ニュース

毎年、ゴールデンウィークが終わり5月も半ばに差し掛かると、「五月病」について話題になりますね。そもそも

五月病とは、4月に新入社員や大学の新生となり、慣れない環境や周囲の変化等で緊張状態が続いたところへ、ゴールデンウィークの連休で緊張の糸が切れてしまい、どっと精神的疲労に襲われる症状をいいます。とは言え医学の世界では「五月病」という病名は無く、医師からは「うつ病」とか「適応障害」という病名を告げられることが多いそうです。つまり五月病は5月だけのものではなく、ストレスが原因でいつでもなる不調のようですから、社会人としてストレスと上手く付き合い、上手に発散して、5月の爽やかな気候のように、晴れやかな気分で過ごしたいものですね。さて、今月号は、相続のお話。

先月の事です、東京本社の法務担当者が大阪支店へ来て、相続についてちょっとおもしろい「サザエさん」一家をモデルにした、相続についての研修が行われました。皆さんご存知の通り、「サザエさん」一家はなかなか複雑な家族構成ですので、マスオが死亡したら？とか、サザエさんが亡くなっているとして波平が亡くなったら？など色々なパターンを当てはめて、誰に財産が相続されるのか考えるのは、不動産業者として法定相続について再度確認する良い機会になりました。当社が扱う底地・居付き物件でも、契約上の権利者が亡くなっているケースも多く、売買をするにはまず法定相続人を特定しなければ成り立ちません。相続が開始されると、被相続人の一身に専属されていたものを除いて、被相続人が有していた一切の権利義務が相続人に包括承継されますので、不動産にまつわる権利も例外ではありません。相続人が一人しかいない場合は良いですが、複数人いて有効な遺言書が無ければ、相続人同士が遺産分割協議を行って遺産の分割方法を定める必要があります。この際、遺産の中に不動産が含まれると遺産分割協議がもめてしまうことが非常に多いのが現状です。と言うのも、相続人の数が増えるとそれだけ意見をまとめるのが困難になり、また共有財産の利用から処分に至るまで、共有持分の過半数～共有者全員の同意が必要になる場合が多く、意思決定に大変時間がかかるからです。また被相続人に子がおらず、父母、祖父母も既に亡くなっていて、兄弟姉妹やおい、めいなどが生存しているなど相続人の人数が多くなりそうな場合は、戸籍の収集をして法定相続人を確定する作業が必要になります。被相続人が生まれてから亡くなるまでのすべての戸籍謄本はもちろんのこと、除籍謄本や改製原戸籍などの旧式の戸籍をたどることになり、大変な作業です。我々サンセイランディックは、不動産権利調整のスペシャリストとして、相続が発生している物件に関しては徹底した戸籍等の調査をし、相続人を確定した上で、相続人の方全員に満足して頂けるような取引を目指しております。「相続」を「争続」にはさせません。宜しくお願い致します。

社員の 独り言

日に日に暑くなる今日この頃、ビールが旨い季節です。当社もクールビズ、始めました。ジャケットを脱ぎ、ネクタイから解放された私の身体は、昨年よりますます成長。大阪支店最年少の私ですが、分をわきまえない妙な貫禄がお腹回りに出て参りました・・・大阪名物のお好み焼きなどの粉モンや串カツ、どて焼き、ホルモンなどの高カロリーな食事、そして大好きなお酒と運動不足が原因で、入社以来2年程で15kg近くの脂肪を蓄えてしまった、貯蓄派の私。以前サッカーをやっていた頃の体型の面影は既に遠いまぼろしのように、スーツのズボンは何着破ったか、わかりません。仕事中小尻の部分が破れてしまい、暑いのに上着が脱げないことさえありました。私服もそうです。どんどんサイズが小さくなっている・・・のではなく、私が肥ってきているのは、もう完全に否めない状態です！妻にも痩せるように日々散々言われておりますが、更に順調に体重が増え続けると、唯一の私の味方である、もうすぐ3歳になる娘に何を言われるか恐ろしい・・・女の子は精神的な成長が男子より早いと言いますし、まだ3歳でも見た目の美醜に対する感覚は大人の女性に引けを取らないような気がしますので・・・パパ、デブなんて言われたら、当分立ち直れそうにないので、つぶこべ言わずに身体を動かしていこうと決断した次第です。 営業：中山



証券コード:3277

底地・居付き、買います。

株式会社サンセイランディック 大阪支店
〒541-0046 大阪市中央区平野町3-6-1
あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル3階
TEL: 06-4706-0040 FAX: 06-4706-0045

底地くん



http://sokochi.com